

島田市デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定方針について

1 背景

国においては、これまで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下、様々な地域の社会課題解決・魅力向上に向けた取組が行われてきましたが、今後はデジタルの力を活用し、これまでの地方創生に向けた取組を加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を構築していくこととし、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しました。

2 改訂の考え方

島田市においては、これまで、平成27年10月に第1期、令和元年度に第2期の「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な施策や事業を展開し、「まち・ひと・しごと創生」を一体的に推進してきました。

今回策定された国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略から島田市デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）へ改訂します。

3 改訂の主なポイント

・地域ビジョンの設定

地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを新たに位置づける。

・デジタルの力を活用した社会課題解決の施策を提示

デジタル田園都市国家構想総合戦略に位置づけのある4つの「施策の方向」を勘案し改訂。

① 地方に仕事をつくる	スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX スマート農林水産業、観光DX など
② 人の流れをつくる	地方への移住・定住の推進、関係人口の創出・拡大等、地方大学・高校の魅力向上・女性や若者に選ばれる地域づくり など
③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	結婚・出産・子育てへの支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 など
④ 魅力的な地域をつくる	教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・物流・インフラDX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化、地域コミュニティ機能の維持 など

※現時点では、既存の「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をベースとして「地域ビジョン」を新たに位置づけるとともに、地域ビジョン達成に向け、デジタルを活用した具体的な施策を加えていくことを想定しています。

4 計画期間（予定）

令和6年度から令和9年度まで（4年間）

※既存の「第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画終了期間を1年残した形での策定となります。

5 スケジュール

令和5年4月～	総合戦略の検討 市民会議・金融機関会議での協議
令和5年11月	総合戦略（案）策定
令和5年12月	パブリックコメント実施
令和6年3月	総合戦略完成

令和4年度 消防ポンプ自動車引渡し式

島田市消防団の消防ポンプ自動車は、全分団部で42台（うち可搬ポンプ積載車2台、付軽積載車2台含む）を所有し、毎年2台ずつ更新している。

今回更新する第8分団1部と第9分団2部のポンプ車は、平成13年度に購入したものである。

新ポンプ車はCD-1型（キャブオーバーダブルキャビンタイプ）で、オートマチックタイプの消防ポンプ車である。

- 1 日 時 令和5年3月27日（月） 15時00分から15時30分（基準）
- 2 場 所 プラザおおるり 正面玄関前
（雨天：プラザおおるり1階エントランスホール）
- 3 配備分団 島田市消防団 第8分団1部（稲荷町）、第9分団2部（猪土居）
- 4 出席者 市長、副市長、市議会議長、島田消防署長、危機管理部長、危機管理課長
消防団長、副団長、第二方面隊長、第三方面隊長
第二副方面隊長（第8分団）、第三副方面隊長（第9分団）
第8分団：分団長、副分団長、第8分団1部の部長及び団員
第9分団：分団長、副分団長、第9分団2部の部長及び団員
概ね30人
- 5 配備車両 シャーシ：トヨタ ダイナ 2RG-XZU640（AT）2WD 6人乗り
ポンプ：A-2級 ジーエムいちはら工業㈱製
金額：44,330,000円（税込み） ※2台分
- 6 式次第
 - (1) 開式
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 引渡し（引渡し書・鍵レプリカ）
 - ア 市長から団長
 - イ 団長から分団長
 - (4) 市議会議長祝辞
 - (5) 団長祝辞
 - (6) 閉式

第3次島田市環境基本計画の答申について（報告）

環境課では第3次島田市環境基本計画について令和3年度から策定作業を行ってきました。この度、計画案の作成が終了し、島田市環境審議会へ審議を依頼した結果、別紙のとおり答申を受けましたので報告させていただきます。

令和5年3月10日

島田市長 染谷 絹代 様

島田市環境審議会
会長 平井 一之



第3次島田市環境基本計画について（答申）

令和4年12月26日付け島地環第216号にて諮問のありました第3次島田市環境基本計画について、当審議会において慎重なる審議を重ねた結果、計画案は妥当であると判断しましたので答申いたします。

なお、下記について特段のご配慮を願います。

記

- 1 計画の推進に当たっては、多様な手段を用いて広く計画の周知に努め、市民・事業者・行政はそれぞれの役割分担のもとに主体的に取り組むとともに、連携・協働し合い、一体となって取り組むこと。
- 2 環境施策の実施に当たっては、担当部署だけでなく庁内各部署の横断的な連携を図り、総合的かつ計画的に進めること。
また、市民・事業者の模範となるよう、率先して環境施策に取り組むこと。
- 3 近年の環境問題に関する社会情勢の変化の速さを踏まえ、適宜適切な見直しを行うこと。